

番号	質問内容	回答
1	公募型プロポーザル参加申込に必要な、審査書類において、④及び⑤について、所在地、位置図、見取り図を記載する際には、住所や図上に会社が特定できる会社名等の表記を行う必要があると考えますが、副本には、会社名などが特定できないようにすることとなっていますが、誤りではないでしょうか。ちなみに、前回(令和2年)の際は、正副分けてではなく、2部提出となっていました。	誤りではありません。実施要領のとおり、正本1部、副本6部の提出をお願いします。